

F02-04

研究報告 第470号

「児童に問題を発見・解決する力を育む探究的な学習の推進に関する研究」

令和8年3月

千葉県総合教育センター

## 目次

1	主題設定の理由	1
2	調査研究の目的	3
3	調査研究計画	3
	（1）令和7年度（本年度） 実態調査と課題の特定	3
	（2）令和8年度 効果的な手立ての検討と実施	3
4	調査研究の内容と方法	4
5	調査研究組織	4
6	今年度の研究進捗	5
	（1）質問紙調査結果と分析	5
	（2）質問紙調査結果のまとめ	8
7	次年度の方向性	9
	（1）「探究的な学習とは何か」を捉えるための支援	9
	（2）今後の取り組み例	10
8	本年度のまとめ	11
	（1）成果	11
	（2）課題	11

# 児童に問題を発見・解決する力を育む探究的な学習の推進に関する研究

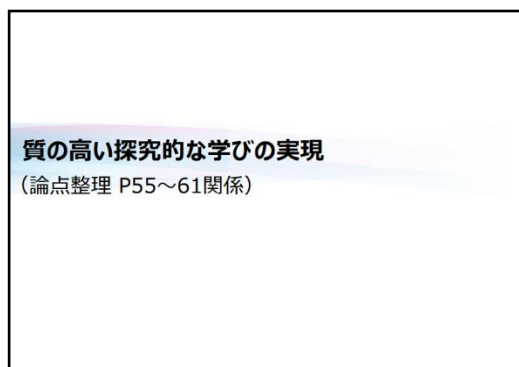
千葉県総合教育センター

カリキュラム開発部科学技術教育班

## 1 主題設定の理由

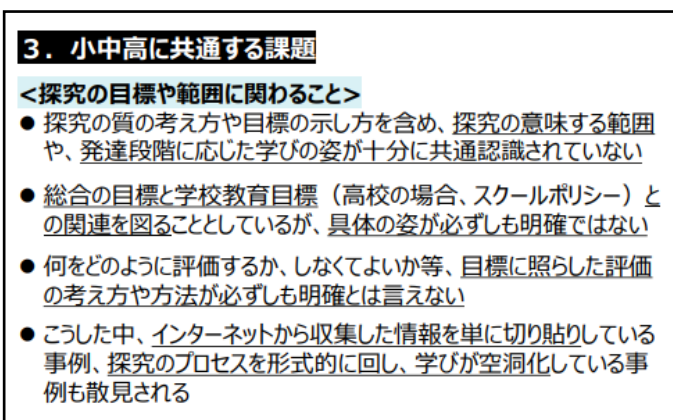
現在、文部科学省では次期学習指導要領の改訂に向けた議論が進められており、その中で「質の高い探究的な学びの実現」が重要な柱として掲げられている（資料1）。2025年中央教育審議会の生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループの資料によれば、探究的な学習に関する全国的な課題として「探究の意味する範囲や、発達段階に応じた学びの姿が十分に共通認識されていない」「探究のプロセスを形式的に回し、学びが空洞化している事例も散見される」といった点が指摘されている（資料2）。

資料1 論点整理の柱の一つとして



文部科学省中央教育審議会教育課程企画特別会  
論点整理参考資料集(2026)より抜粋

資料2 総合的な学習・探究の時間に関する現状・課題と検討事項



文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会  
生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ(第1回)  
配付資料(2025)より抜粋

本県においても、2025年4月より実施された「第4期千葉県教育振興基本計画」において、「問題発見力」や「非認知能力」の育成が求められる力として示され、そのための主要な取組として「探究的な学習の推進」が明記された（表1）。

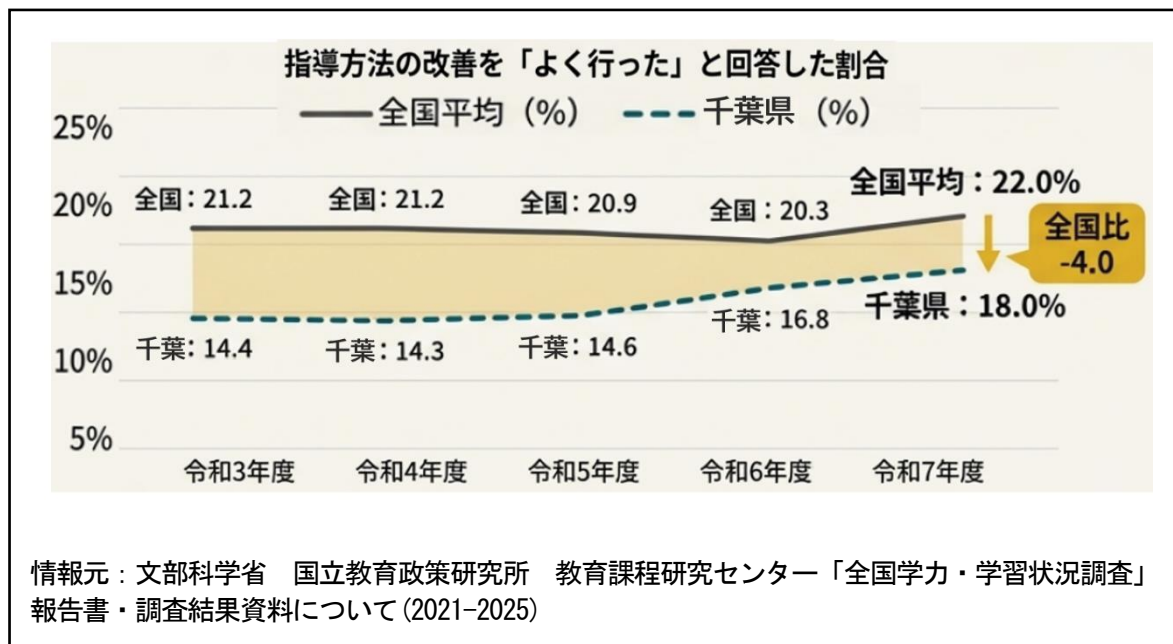
しかし、本県の現状を全国学力・学習状況調査の結果から見ると、「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫」を「よく行った」と回答した小学校の割合は、過去9年間全国平均を下回り続けている。近年は改善傾向にあるものの、令和7年度調査においても、本県は全国平均を4ポイント下回る状況にあり、依然として指導方法の改善・工夫が十分とは言えない現状がある（資料3）。

表1 千葉県教育振興基本計画における「探究」に関する記述の変化

内容	第3期	第4期
本編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「理数教育への興味関心や知的探究心を高める」</li> <li>・「課題探究型の学習…新たな学びに対応」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学び」を推進（2章基本目標に新出）</li> <li>・「探究・STEAM教育の充実」（3章施策2に新出）</li> <li>・「探究学習やSTEAM教育等の教科横断的な学習の充実」（3章施策5に新出）</li> <li>・「教科横断的・探究的な学習を推進」（3章施策5に新出）</li> </ul>
用語解説	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記述なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究的な学習や体験活動などを通じ…」（「協働的な学び」に新出）</li> <li>・「探究において課題の設定…子供自身が学習を最適化」（「個別最適な学び」に新出）</li> <li>・「深い学びは、習得・活用・探究という学びの過程の中で…」（「主体的・対話的で深い学び」に新出）</li> </ul>

第3期(2020)・第4期(2025)千葉県教育振興基本計画より引用※着色及び（）内文言は引用者による

資料3 全国学力・学習状況調査学校質問紙調査「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」に「よく行った」と回答した割合の全国平均と本県との比較



千葉県総合教育センターでは、これまでに高等学校や特定の教科に特化した探究的な学習の資料を発行してきたが、小学校における探究的な学習の推進に関しては研究の余地が残されている。県内小学校の教職員が自信をもって探究的な学習の指導に取り組めるよう、探究的な学習が進まない原因を調査・解明し、具体的な解決方法を提示することが、本県の教育の質を向上させるために不可欠であると考え、本主題を設定した。

## 2 調査研究の目的

本研究の目的は、県内の小学校教員が探究的な学習の指導において抱えている問題点を明らかにし、その解決に向けた効果的な手立てを検討・実施することである。これにより、教員の探究的な学習における指導力向上を後押しし、児童が自ら問題を発見し解決する力を育む探究的な学習の推進に寄与することを目指す。

## 3 調査研究計画

本調査研究は令和7年度から令和8年度までの2年間をかけて実施する（表2）。

### (1) 令和7年度（本年度） 実態調査と課題の特定

ア 県内全小学校教員を対象とした質問紙調査の実施

イ 質問紙調査結果の分析による、探究的な学習推進の障壁と本質的な問題の解明

### (2) 令和8年度 効果的な手立ての検討と実施

ア 前年度に明らかになった問題点に対する効果的な手立ての検討

イ 効果的な手立ての構築及び実施と県内への成果の普及

表2 調査研究計画の概要

令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画立案、講師依頼、研究協力員の委嘱</li> <li>○第1回研究協力員会議（6月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究概要説明、顔合わせ、県内の課題について協議</li> </ul> </li> <li>○情報収集（随時）</li> <li>○第2回研究協力員会議（9月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査の内容を協議</li> </ul> </li> <li>○実態調査実施（12月）</li> <li>○第3回研究協力員会議（2月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査結果の考察とまとめ</li> <li>・課題解決のための方向性を協議</li> </ul> </li> <li>○センター研究発表会（中間報告）（2月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4回研究協力員会議（5月※予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な手立ての中身と暫定的な分担案を協議</li> </ul> </li> <li>○第5回研究協力員会議（9月※予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な手立てについて、各協力員の担当部分の原案提出、各原案の内容について協議</li> </ul> </li> <li>○第6回研究協力員会議（12月※予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な手立てについて、各協力員の担当部分の内容について確認</li> </ul> </li> <li>○センター研究発表会（最終報告）（2月）</li> <li>○探究的な学習の推進に寄与する資料の公開（3月）</li> </ul>

#### 4 調査研究の内容と方法

調査研究は基礎研究から応用研究へと段階的に進める（表3）。

表3 調査研究の段階

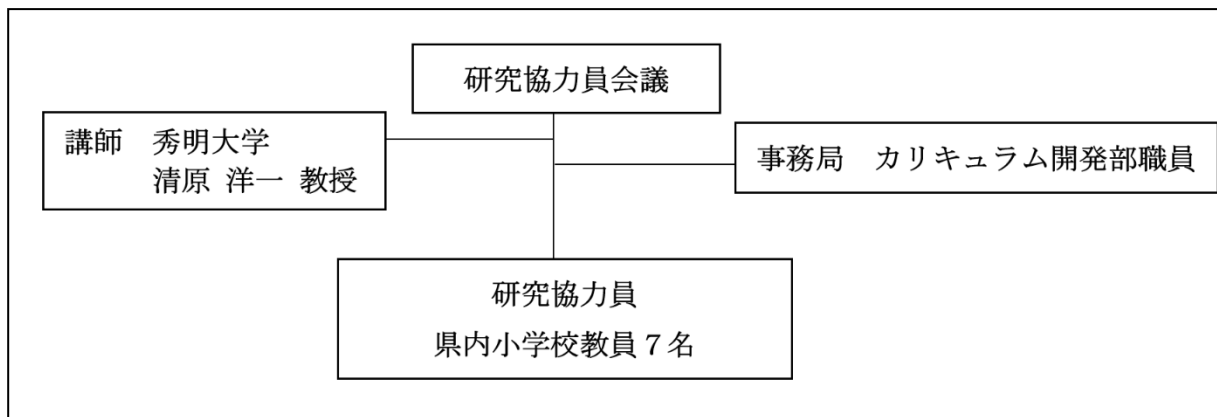
	内容	方法
(1) 基礎研究	ア 研究協力員会議（課題の焦点化と解決方法の検討）・講師指導	・講師及び研究協力員と事務局員で年間3回の対面会議を実施
	イ 実態調査（県内小学校教員対象）	・ちば電子申請フォームにより質問紙調査を実施
	ウ 文献調査・実地調査	・ウェブサイト検索や電話による聞き取り調査（他の都道府県等） ・先行実践校への取材（出張）
(2) 応用研究	ア 研究協力員会議（効果的な手立ての検討と実施）・講師指導	・講師及び研究協力員と事務局員で年間3回の対面会議を実施 ・効果的な手立てを実施するための実践（必要に応じて実施を検討）
	イ 成果物発行	・千葉県総合教育センターウェブサイトで公開（必要に応じて適切な発行方法を検討）

#### 5 調査研究組織

本調査研究は、千葉県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育班が中心となり、以下の組織体制で推進する（資料4）。

- (1) 主 担 当 千葉県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育班
- (2) 指導・助言 秀明大学 学校教師学部 清原 洋一 教授
- (3) 研究協力員 県内小学校において探究的な学習を推進している教員7名

資料4 調査研究組織図



## 6 今年度の研究進捗

### (1) 質問紙調査結果と分析

県内小学校教員を対象とした質問紙調査を実施し、1,725 件の回答を得た。

#### ア 探究的な学習に対する認識

調査の結果、約 86%もの教員が探究的な学習に対して何らかの不安や改善の必要性を感じていることが判明した。具体的には、「不安や課題があり解決方法を考えたい」が 39%、「進めているが一部改善が必要だと感じる」が 26%、「不安や疑問が多く、始め方が分からない」が 21%となっている（図 1）。多くの教員が探究的な学習の指導に自信をもてず、改善・工夫にまでは至れていない現状がうかがえる。この結果は、全国学力・学習状況調査における「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善・工夫が十分でない」という本県の結果を裏付けるものでもある。

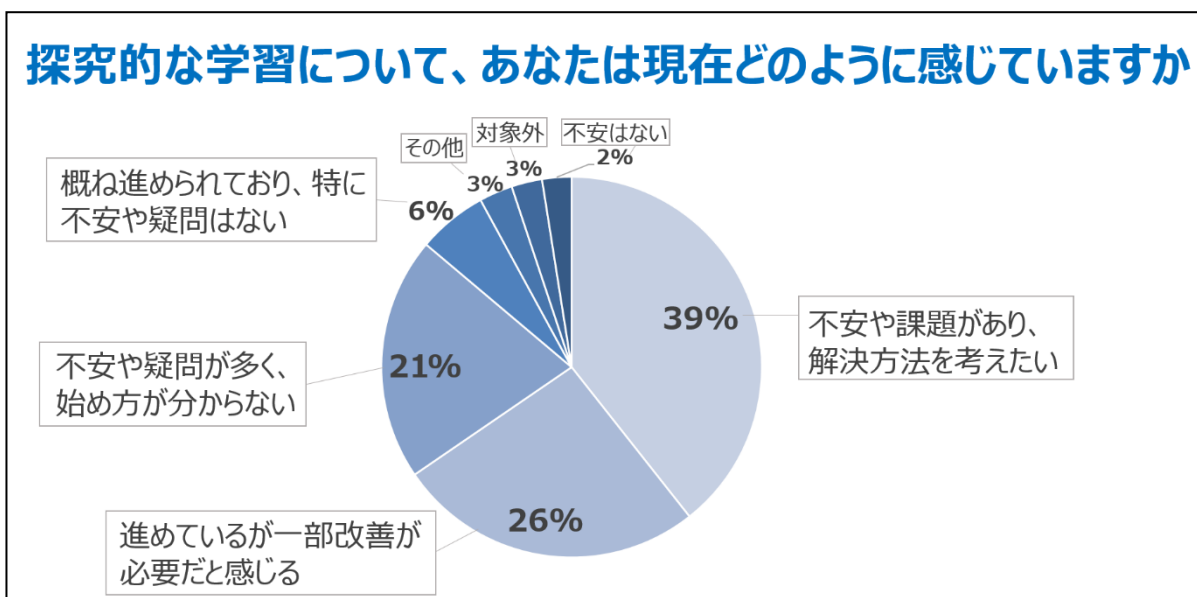


図 1 探究的な学習に対する認識

#### イ 探究的な学習の意味する範囲や学びの姿への理解

探究的な学習の捉え方について、「十分に把握して取り組んでいる」と回答した教員はわずか 3%であった。一方で、「多少把握しているがさらに知りたい」が 40%、「基本情報のみで具体的なイメージはない」が 34%に達しており、さらに「全く把握できていない」という回答もあった（図 2）。多くの教員が探究の意味する範囲や具体的な学びの姿を捉えられていないことが明らかとなった。探究的な学習の内容やイメージが曖昧なまま、取り組まざるを得ない学校現場の状況がうかがえる。

## 探究的な学習について、あなたはどのように捉えていますか

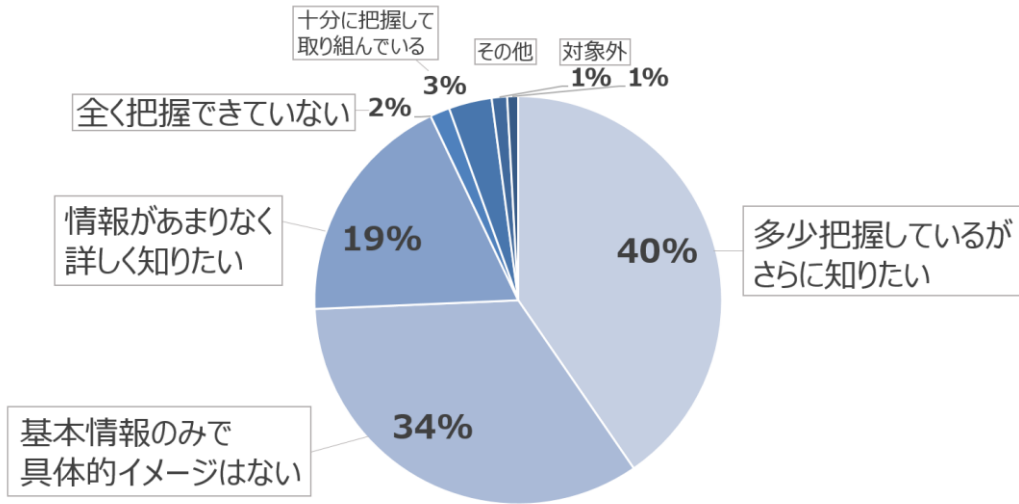


図2 探究的な学習の意味する範囲や学びの姿への理解

### ウ 探究的な学習の推進度合い

『探究的な学習』を授業でどの程度推進できていると感じていますか」という問いに対し、「あまり推進できていない」または「全く推進できていない」と回答した教員は合計で約 55%（半数以上）に上った（図3）。自ら「十分に推進できている」と確信をもっている教員は1%に過ぎず、探究的な学習を軌道に乗せることの難しさがうかがえる。

## あなた自身は、「探究的な学習」を授業でどの程度推進できていると感じていますか

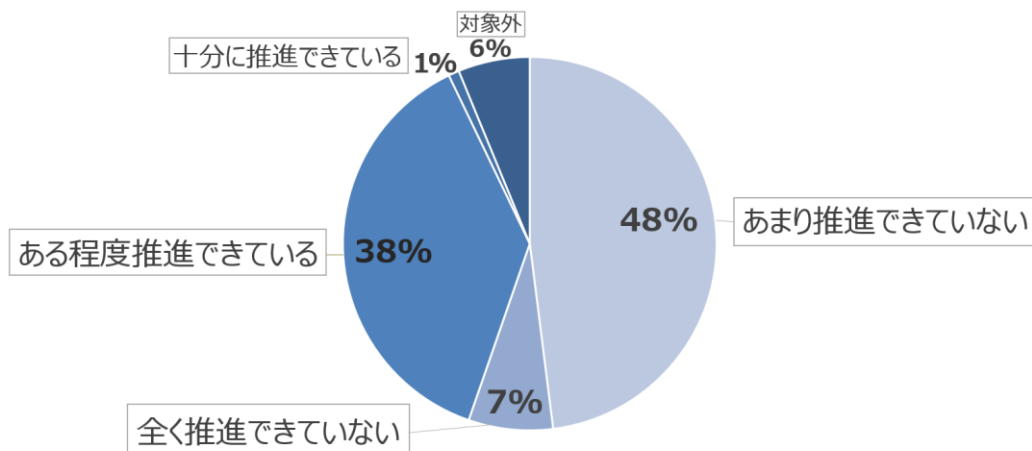


図3 探究的な学習の推進度合い

## エ 探究的な学習を推進できない理由

下の図4は、探究的な学習について「あまり推進できていない」または「全く推進できていない」と回答した教員に、その理由を尋ねた結果である。

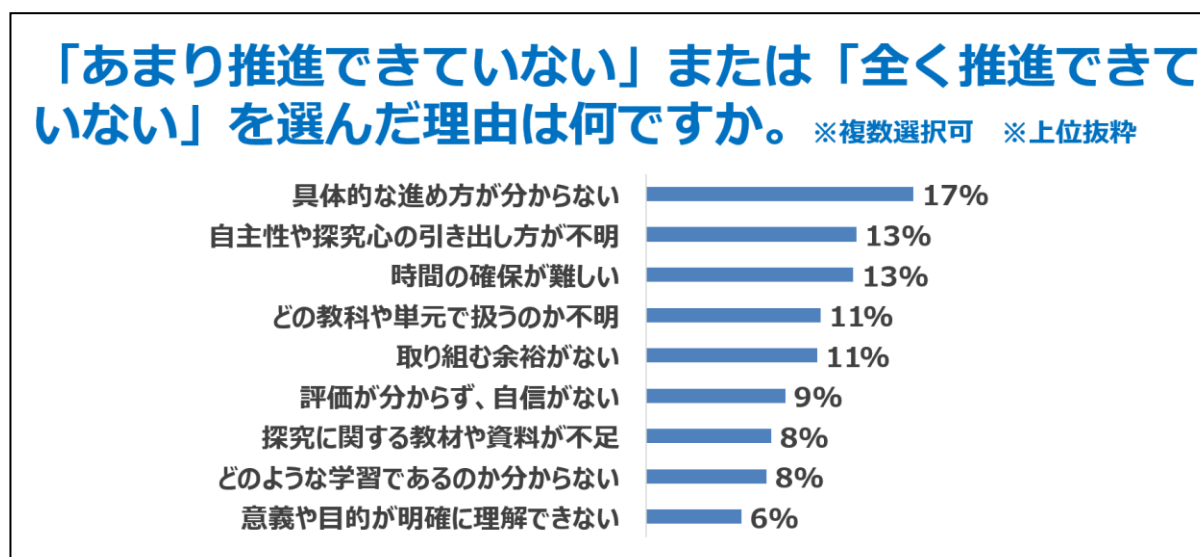


図4 探究的な学習を推進できない理由

理由を上位から見ていくと、「具体的な進め方が分からない」「自主性や探究心の引き出し方が不明」という、指導の進め方に関するものが挙げられている。さらに、指導に関わる理由を見ていくと、中ほどに、「どの教科や単元で扱うのか不明」「評価が分からず、自信がない」が挙げられている。教科や単元での扱い方が分からないということは、教員が、指導の進め方以前に「探究的な学習を学びのどこに位置付ければよいのか」ということから、迷っていることの表れであり、評価が分からないということは、「探究的な学習では何を見て、どのように良し悪しを判断すればよいのか」という、ものさしが定まっていないことを示している。さらに、指導に関わるほかの理由を見ると、「どのような学習であるのか分からない」「意義や目的が明確に理解できない」ことが挙げられている。これらも、指導の進め方以前に、教員が指導を計画する上での前提となる「探究的な学習とは何か」ということについて、十分に捉えられていないことを示している。

これらの「指導に関する理由」を整理すると、教員は探究的な学習の具体的な進め方が分からないというだけでなく、指導の前提となる「探究的な学習とは何か」ということを十分に捉えられていないことが、推進の障壁となっている現状がうかがえる。

また、指導に関する理由以外には、「時間の確保が難しい」「取り組む余裕がない」

という理由が挙げられている。「時間不足」で進められないという認識も推進の障壁となっていることがうかがえる。

## (2) 質問紙調査結果のまとめ

### ア 探究的な学習推進の障壁

質問紙調査結果から、推進の障壁は大きく分けて二点に集約される。

一点目に「時間不足（時間の確保が難しい、取り組む余裕がない）」という物理的制約である。二点目に、指導の進め方以前に、指導の前提となる「探究的な学習とは何か」を捉えられていないことである。

### イ 探究的な学習推進における本質的な問題

#### (ア) 推進できている教員の認識

図5は、探究的な学習を「十分に推進できている」「ある程度推進できている」と答えた教員に『『探究的な学習』について、現在どのように感じていますか』と尋ねた結果である。48%が「不安や課題があり、解決方法を考えたい」と回答し、29%が「進めているが一部改善が必要だと感じている」。さらに、4%が「不安や疑問が多く何から始めればよいのか不明」と回答している。つまり、「探究的な学習を推進できている」と回答した教員であっても、実際には指導に関して迷いや不安を残していることが明らかとなった。この結果から、推進できていると感じていても、多くの教員が指導面での不安や改善の必要性を感じている状況がうかがえる。

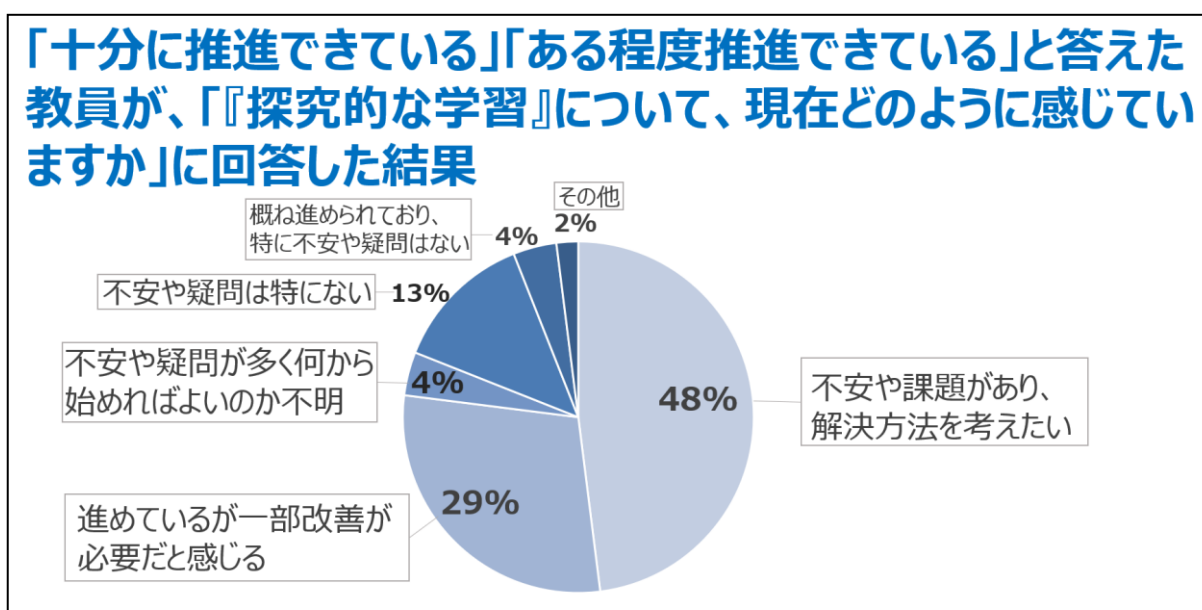


図5 探究的な学習を推進できない理由

## (イ) 本質的な問題

(ア) の結果は、問題の本質が単なる「時間の不足」だけではないことを示唆している。仮に探究的な学習のために十分な準備時間を確保できたとしても、指導者が探究的な学習の学びの在り方や位置付け、意義や目的といった、指導の根本となる「探究的な学習とは何か」ということを明確に捉えていなければ、「この指導で本当に良いのか」と自らの指導に不安を抱えたまま進めることになり、結果として文部科学省が指摘する「学びの空洞化」を招く恐れがある（資料2※本報告書 p. 1）。

つまり、「探究的な学習とは何か」がよく分からないことによって、教員が不安を抱えたまま探究的な学習の指導を進めざるを得ない状況が生じていると考えられる（図6）。この問題を解決しない限り、探究的な学習を本質的に推進することは困難である。

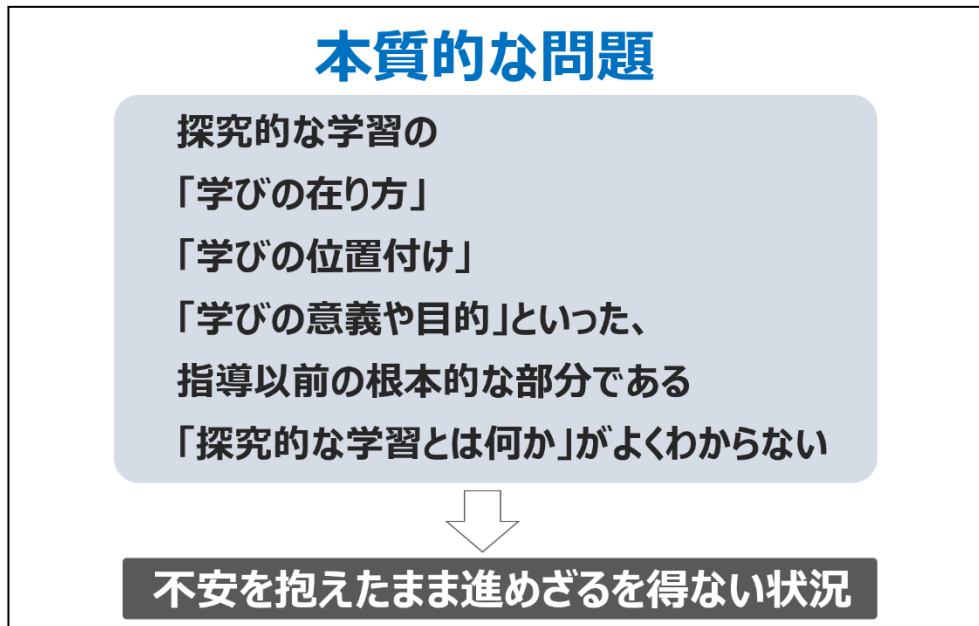


図6 探究的な学習を推進できない本質的な問題

## 7 次年度の方向性

### (1) 「探究的な学習とは何か」を捉えるための支援

次年度は、まず教員が「『探究的な学習とは何か』を捉えるための支援の在り方」を構想することから着手する。「探究的な学習とは何か」を捉えるためには、「探究なら、これだけは外せない」「ここは絶対に大事だ」「これを目指す学びが探究だ」といった、探究的な学習が成立するために欠かせない要素を改めて見つめ直す必要がある。こうした「探究的な学習に欠かせない要素」を教員自身が捉えられるようになることで、指導者

として「探究的な学習の大事な点をしっかりと押さえながら授業を進められている。だから、自分は探究を推進できている。」という自信をもつことにつながる。結果として、限られた時間の中でも、教員が自ら探究的な学習を舵取りしていくことができるようになる。そのために、教員が「探究的な学習とはこういうものである」という認識をもつための支援を行う。

## (2) 今後の取り組み例

教員が気軽に「探究的な学習推進のはじめの一步」を踏み出せるよう、今後の取り組み例（図7）を提示する（あくまで現時点での構想であり、今後変更となる場合がある）。

### ア 案1 「探究的な学習とは何か」を捉える研修デザインの創出

準備不要、短時間で取り組み、必要な知識を資料から得ながら、各校において実施可能な『探究的な学習とは何か』を捉える研修を提供できないか。

### イ 案2 既存研修の再構築




千葉県総合教育センターの研修を「探究的な学習とは何か」を捉えられる内容へと刷新できないか。

また、必要に応じて当所職員が出前講座で各市町村へ出向き、「探究的な学習とは何か」を捉える機会を設けることはできないか。

### ウ 案3 効果的な資料の検討や整理と広報

Q&A形式等のわかりやすい「探究的な学習とは何か」を捉えられる資料の作成や周知ができないか。

**今後の取り組み例** ※内容は変更となる場合があります

 <p><b>「探究とは何か」を捉える 研修デザインの創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備不要</li> <li>・短時間で実施可能</li> <li>・資料で知識も提供</li> <li>・各校で実施可能</li> </ul>	 <p><b>当所の既存の研修 (探究)を再構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究とは何かを捉えられる内容へ</li> <li>・出前講座可能 (当所職員が伴走)</li> </ul>	 <p><b>「探究とは何か」を捉える資料の検討・ 整理・広報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい資料 (Q&amp;A形式など)</li> <li>・二次元コード配付</li> </ul>
--	---	---

**気軽にできる、探究的な学習へのはじめの一步**

図7 探究的な学習推進のための今後の取り組み例

## 8 本年度のまとめ

### (1) 成果

今年度の研究では、県内小学校教員を対象とした質問紙調査を通じ、探究的な学習の推進を阻む本質的な要因を解明した。調査の結果、多数の教員が探究的な学習に対して不安や迷いを抱えており、自信をもって取り組んでいる教員の少ない現状が明らかになった。特に重要な点は、推進を阻む本質的な問題が、「時間不足」という側面以上に、その根底にある「探究的な学習とは何か」という理解の不足にあることを見いだした点である。探究的な学習の学びの意義や目的、在り方等が不明確なまま授業を進めざるを得ない状況が、国が指摘する「探究プロセスの形式化」や、「学びの空洞化」を招く要因となっている実態を分析により導き出した。教員が自信をもって探究的な学習を舵取りするために必要な「探究的な学習とは何か」を捉えることこそが解決すべき核心であると結論付けた点は、次年度の研究に向けた基盤となる。

### (2) 課題

今後の課題は、教員が「探究的な学習とは何か」を自分なりに明確に捉え、自信をもって指導に当たれるような支援の在り方を構想することである。本年度の分析から、教員が抱く不安の根源は、探究の意義や目的といった指導以前の根本的な部分の理解が十分でない点にあることが示された。そのため、次年度以降は、教員が「探究なら、これだけは外せない」「これを目指す学びが探究だ」という、学習が成立するために欠かせない本質的な要素を、改めて見つめ直せるような支援の方向性を探る必要がある。教員が自分なりの確かな「ものさし」をもつことは、限られた時間の中でも自ら学びを舵取りし、探究プロセスの形式化を防ぐことにつながる。今後は、現場の教員が「探究的な学習の指導にはこれが大事だ」という認識をもち、主体的に授業を構成できるような変容を促す手立てについて、検討を深めていく。児童が自ら問題を発見・解決する力を育む探究的な学習推進の具現化を目指し、本質的な支援体制の構築に向けた研究を継続していく。

## 主な参考文献、引用文献

### 1 主な参考文献

- ・文部科学省「小学校学習指導要領 解説 総合的な学習の時間編」2017
- ・文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター「『全国学力・学習状況調査』報告書・調査結果資料について」2016-2025
- ・千葉県教育委員会「令和5年度千葉県学力向上通信 vol. 10」2023
- ・千葉県教育委員会「令和4年度千葉県学力向上通信 vol. 11」2022
- ・千葉県総合教育センター「普段の授業で行う探究活動事例集」2025
- ・白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」中央公論新社 2025
- ・佐藤明彦「日本の教育はどこに向かおうとしているのか」東洋館出版社 2025
- ・佐野壽則「研修を、面白く～「研修観の転換」に向けた教職員支援機構の挑戦～」ジエース教育新社 2025

### 2 引用文献

- ・千葉県/千葉県教育委員会「第3期千葉県教育振興基本計画」2020
- ・千葉県/千葉県教育委員会「第4期千葉県教育振興基本計画」2025
- ・文部科学省 中央教育審議会 教育課程企画特別部会 生活総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ 「第1回 配付資料」2025
- ・文部科学省 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「教育課程企画特別部会論点整理参考資料集」2026

〈 講 師 〉

清原 洋一 秀明大学 教 授

〈 研究協力員 〉

新谷 祐貴 千葉大学教育学部附属小学校 教 諭

田邊 研介 茂原市立菰原小学校 教 諭

渡邊 貴理 睦沢町立睦沢小学校 教 諭

和田 諭 印西市立原山小学校 教 諭

井端 文奈 市原市立牧園小学校 教 諭

小嶋 啓太 八千代市立八千代台西小学校 教 諭

小柳 淳平 柏市立柏第三小学校 教 諭

〈 研究担当所員 〉

千葉県総合教育センターカリキュラム開発部

部 長

佐々木 浩幸

科学技術教育班 主席研究指導主事

竹下 輝

研究指導主事

海老原 恭子

研究指導主事

寺本 慎吾 (副担当)

研究指導主事

木畑 慎太郎 (主担当)

研究指導主事

鈴木 文子

研究開発班

研究指導主事

新 雅晶

研究指導主事

古川 拓也

テーマ 児童に問題を発見・解決する力を育む探究的な学習の推進に関する研究

研究対象校 小学校

研究領域 学習指導法 指導理論

本研究は千葉県内の小学校教員を対象に探究的な学習の推進状況を調査し、指導上の課題を明らかにした。その結果、多くの教員が「探究的な学習とは何か」を十分に理解できていないことが本質的な問題であると判明した。次年度は、この理解を深めるための支援や具体的な解決策の検討・実施を行う予定である。

【検索語】 小学校、探究的な学習、探究、探究的、探究的学習、問題発見

※本調査研究の「研究報告書」及び研究成果物は、千葉県総合教育センターウェブサイトからダウンロードすることができます。

## 研究報告 第470号

令和8年3月31日

編集発行者 千葉県総合教育センター  
所長 酒井 誠一

発行所 千葉県総合教育センター

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2丁目13番

TEL 043(276)1166

FAX 043(272)5128